

もりぐち市議会だより

2026
5



2月定例会を開催

- 令和8年度当初予算を可決
- 令和6年度一般会計決算不認定
- 瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワハラスメント疑惑に関する調査特別委員会調査報告

もくじ

- 審議概要・・・・・・・・ 2～5
- 代表質問等・・・・・・・・ 6～10
- 採決結果一覧・・・・・・ 11～12

2月定例会について

2月19日から3月24日までの34日間の会期を予定していた2月定例会は、6日間会期を延長し、3月30日に閉会しました。

この定例会では、市長から市政運営方針の説明が行われ、これに対する各会派の代表質問などを行うとともに、令和8年度の各会計予算や手話言語条例の制定などの議案32件、専決処分報告1件、決算等8件、請願1件をそれぞれ審議しました。

また、瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑に関する調査特別委員会の調査が終了し、調査報告を行いました。なお、調査報告を受け、市長不信任決議及び市長辞職勧告決議が提出され、採決の結果、いずれも否決しました。

予算

令和8年度 一般会計予算

予算総額 747億8千万円

〈主な施策〉

○こども・子育て支援法等の改正により、こども誰でも通園制度が本格実施されることに伴い、支援給付費などを支給する費用

(4千734万2千円)

○全員喫食制による中学校給食の実施に向けた施設改修及び事業者選定の費用

(3千174万1千円)

○錦コミュニティセンター体育室の改

修に向けた実施設計などの費用

(1千144万円)

○新たな消防団として結成される(仮称)錦分団の分団庫を整備する費用

(2千227万円)

○市政施行80周年記念事業を実施する費用

(1千344万円)

○業務の効率化と業務品質の向上を図るため、生成AIサービスを導入する費用

(453万5千円)



〈主な審議経過〉

○高齢者補聴器購入助成事業について
聴力機能の低下による日常生活上の不便を軽減することは、高齢者の社会参加の継続等を図り、認知症やフレイルの予防にもつながることから、制度が必要な方に利用されるよう周知に努めること。

○学校施設目的外使用の電子申請化及びスマートロックの導入について

対面での申請手続きが不要となるなど、利便性の向上が期待される一方、これまでの手続きが大きく変更されることから、特にデジタル機器の操作に不慣れな利用者をはじめ、利用方法等について、事前の丁寧な説明や周知に努めること。

○路上喫煙防止について

路上喫煙禁止区域において、いまだ近隣住民からの苦情やタバコの吸い殻が散見されることから、引き続き喫煙マナーの向上に取り組むこと。

また、拡幅工事を行う大日駅前喫煙所については、受動喫煙の防止のため、可能な限り周辺環境への影響を抑制するよう工夫すること。

○コミュニティセンター

改修工事について

令和8年度は錦コミュニティセンター体育室において空調設備の設置などの改修に向けた実施設計を行う予定

だが、昨今の猛暑も踏まえ、利用者の安全確保の観点から、全ての体育室への空調設備の早期設置に向けて鋭意取り組むこと。



錦コミュニティセンター体育室

○生成AIサービスについて

文書作成や企画立案のアイデア出し等に活用できる生成AIサービスの導入について、特定の業務ではなく全庁での汎用的な活用を予定していることから、導入後は様々な角度から効果検証を行い、業務効率化や市民サービスの向上が図られるよう取り組むこと。

○市営住宅について

一部の市営住宅において令和8年秋頃から一般募集の再開を予定しており、募集に当たっては、これまでから住み替え事業を実施している市営住宅の入居者に優先して案内することから、だが、高齢の単身世帯が多いことから、市として真摯かつ丁寧な対応でもって住み替えへとつながるよう取り組むこと。

と。また、社会情勢や市営住宅の役割の変化など、市民の住まいに対するニーズも多様化していることから、今後一般募集の実施も含め、適正な管理運営に努めること。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

令和8年度 一般会計補正予算

(第1号)

〈議案内容〉

○2回にわたり入札不調となった八雲中学校区義務教育学校建設工事の3回目の入札に向け、工事費の再積算を行う費用

歳入歳出それぞれ19億7千286万5千円を追加するものです。

〈主な審議経過〉

○物価高騰などの社会情勢等も踏まえ、設計価格と実勢価格の乖離を可能な限り解消したうえで入札に臨むとのことだが、当初の計画から開校予定が大幅に遅れていることから、事業の進行に向け着実に取り組むこと。また、引き続き、児童・生徒や地域住民などに対し、開校予定時期や工事期間の変更などについて丁寧な説明に努めること。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

条例

特定乳児等通園支援事業の

運営に関する基準を定める条例

〈議案内容〉

ことも誰でも通園制度の実施に当たり、利用に係る給付費の対象となる施設が従うべき基準について、国で定める基準をふまえ、条例を制定するものです。



〈審議経過〉

全ての子育て家庭に対する支援を強化するという制度の趣旨に鑑み、利用を希望される家庭の支援につながるよう、十分な周知に努めること。また、全ての希望者が利用できるよう、引き続き、民間事業者と連携し、提供体制の整備に取り組むとともに、安全対策と質の確保にも万全を期すことなどの意見がありました。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

みんなで育む手話のまち

守口市手話言語条例

〈議案内容〉

手話を使用しやすい環境を整備することで、聴覚障がいのある方々を含む、全ての人が安心して暮らせる共生社会の実現を目指すため、条例を制定するものです。

〈審議経過〉

本条例の制定を契機として、手話のさらなる普及と理解の促進に向け、実効性のある施策の推進に努めること。また、条例に基づき実施する施策の進捗状況の把握と評価検証にも取り組むことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。



令和6年度各会計決算及び
議案1件の継続審査

令和7年9月定例会において決算特別委員会を設置し、継続審査として3月6日まで計9回にわたり決算7件及び議案1件の審査を行いました。

〈審査が長期間となった経緯〉

本委員会が昨年10月16日に審査を開始した直後の10月17日に、市職員が収賄の容疑で逮捕される事件が発生しました。事件の内容は、公共施設の修繕などの業務について、担当課長の専決事項として契約の締結が可能な少額随意契約において、意図的に特定の事業者が受注できるよう一連の契約を締結し、その見返りとして市職員が業者から物品を受け取ったという収賄の容疑でした。

この事件の発生を受け、本委員会としては、市政運営における重大事態として看過することはできず、決算審査にも大きく関係する事案であることから、10月22日に、理事者に対し、令和6年度の少額随意契約の一覧の資料提出を要求しました。

さらに、翌10月23日には、市から、他の少額随意契約で、契約の履行に疑義のある事案が確認されたとの報告がありました。

このように不適切な少額随意契約に関する事件や報告が相次いだことから、本委員会としては、令和6年度の少額随意契約については、詳細に市の事務執行を確認しなければならないとの判断に至り、全部局を対象に少額随意契約に係る契約・支出関係書類の資料提出を要求したことから、委員会審査を一時中断し、理事者による資料提出を待って、各委員による資料の精査を経たうえで、1月14日に審査を再開したものです。

〈令和6年度の少額随意契約に関し、明らかとなった問題点〉

明らかとなった問題点

○見積書の徴取について、契約締結にあたっては、通常、複数者に対し見積書の提出を依頼し、それぞれから見積書を徴取しなければならないところ、1者から他者の見積書をとりとまとめ提出を受けていたことが判明したうえで、このような見積書の徴取方法、いわゆる不適切な相見積もりが複数の部署で行われていた実態が明らかとなりました。

○契約の履行確認について、工事完了後に施工場所の写真が提出されているものの一部において、契約名称や見積書と施工場所が一致していないと疑われる事案が複数確認されました。

また、学校における修繕工事において、契約名称と異なる学校で工事を実施していたこと、あるいは契約名

称や見積書と異なる内容の工事を実施していたこと。それにもかかわらず、契約どおりに工事を実施したとする業務完了届が存在していること。これらの事案から、発注者である市として契約の履行確認を適正に行っているとは言えない実態が明らかとなりました。

そのほか、施工場所が異なっていた事案に関連して、予算に基づく適正な支出科目で予算執行されていない事案もありました。

〈主な審議経過〉

○少額随意契約について、不適切な相見積もりが複数の部署で明らかとなった実態から、このような事務処理が全庁的に常態化、慣習化している可能性が疑われる。

また、履行確認が適正に行われていないにもかかわらず公金を支出している複数の事案は、単なる確認不足で済まされるのではなく、そもそも契約と異なる業務を実施させることとはあつてはならないことであり、市として法令遵守の意識が希薄であったと言わざるを得ない。

市長からは、現在、監査委員に監査を要求しており、その報告を待って、改善点を整理し、事務の適正化に向け取り組んでいくとの方針が示されたが、市職員が不正を働き、市民の市政への信頼を大きく失墜する事件が発生したことは到底容認すること

はできない。

市職員の逮捕事案をはじめとした不適切な少額随意契約は、組織としての問題であると厳しく指摘せざるを得ず、その原因を徹底的に調査・分析し、早急に事務の適正化を図るとともに再発防止策を講じ、組織として責任の所在を明確にしたうえで、市民の信頼回復に向け取り組むこと。

○全庁的に事務ミスが発生していることについて、令和6年度においては、支払処理の失念による予算の執行漏れ、指定管理者選定における評価点の計算誤り、電子データの外部への誤送付などが発生した。職員に対する研修の実施や、二重三重のチェックを行うなどの対策が示されたものの、抜本的な意識改革が必要であると改めて指摘せざるを得ない。適正な人員配置の視点も含め、事務ミスの減少と再発防止に取り組むこと。

〈結果〉

決算7件のうち一般会計は賛成なしで不認定、国民健康保険事業、介護保険事業は賛成多数で認定、他の決算4件及び議案1件は満場一致で認定・可決しました。



用語解説

市長不信任決議

市長に対して、その地位にあることが不適切であることを理由として、これを信任しない旨の議決を議会が行つてことです。

地方自治法第178条の規定により、不信任議決をするには議員数の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意が必要となります。

議会が不信任議決をした場合は、市長はその日から10日以内に議会を解散することができ、議会を解散しない場合は10日を経過した時点で市長が失職することとなります。

市長辞職勧告決議

市長に対して辞職を勧めることを内容とする、議会としての意思を表明する決議です。

不信任決議と違い、法的効果はなく、辞職勧告決議がされても、市長は勧告に従って辞職する法的義務を負うことはありません。

100条委員会の調査報告を行いました

瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑の調査報告

令和7年8月7日及び9月5日の報道発表において、市人事課に対し、市職員より田中実教育長からパワハラを受けたとの申し出が2件、さらに、市職員より瀬野憲一市長からパワハラを受けたとの申し出が1件あり、これらの事案は市の附属機関である公正職務等審査委員会に市から諮問がなされ、審議されることが明らかとなりました。

市議会として、これらの事案については、市内部における適正なガバナンスの確保などの観点から市政運営に大きな影響を及ぼす可能性があることから、市政運営が混乱をきたし停滞することのないよう、速やかにその事実経過を明らかにすることにより、この異常事態の早期の解消へとつなげるべく、令和7年9月定例会で地方自治法第100条に基づく調査権限を付与した調査特別委員会を設置しました。

また、令和7年11月12日付けで、市職員から、少額随意契約に係る調査に関連し、執行機関内部において、市長、教育長をはじめ、組織全体からの個人攻撃、ハラスメントがあるとの文書が市議会議長宛てに提出されたことから、令和7年12月定例会において、本件についても調査項目に追加しました。

本委員会は、これら4件のパワハラ事案について、10月9日から3月14日まで計14回にわたり調査を行い、市長、教育長をはじめ、関係職員を含む計20名に対し証人尋問を実施し、疑惑の調査に努めてきたところです。

調査の結果、4件の事案のうち、市長によるパワハラ事案1件については、年度途中で突然理由もなく長年空いていたポストに人事異動させたもので、経緯などから市長の権限を逸脱していると言わざるを得ず、申出者の就業環境が害されており、厚生労働省が定めるパワハラの実態「①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるもの」をすべて満たしており、パワハラに該当するとする調査報告書を3月19日に提出しました。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。

100条委員会の調査報告を踏まえ、市長に対する不信任決議案と辞職勧告決議案がそれぞれ提出されましたが、いずれも**否決**しました。

瀬野憲一市長に対する不信任決議案（要旨）

瀬野市長のこれまで積み重ねられた数々の言動からするに、瀬野市長には守口市政の最高責任者としての自覚と責任感、市長としての資質、そして何よりも組織を導くリーダーシップが欠如していると判断せざるを得ず、また、すでに議会との信頼関係を著しく損なっている事態となっており、もはやその改善も期待できない。

よって、守口市議会は、瀬野市長の市政運営により、これ以上、市政の混乱や停滞という異常事態を招くことのないよう、そして、市民から信頼される公正な市政を守るべき責任を果たすため、ここに瀬野憲一市長を信任しないことを決議する。

〈結果〉

賛成者が所定数に達せず**否決**しました。

瀬野憲一市長に対する辞職勧告決議案（要旨）

本市議会は、これまでも瀬野市長に対しその姿勢をただし、責任を厳しく指摘してきた経緯がある。しかしながら、その後も、新たな問題が次々と明らかとなっている現状は、極めて重大であると言わざるを得ない。

よって、瀬野憲一市長に対し、守口市政の最高責任者として、その責任を改めて厳しく指摘するとともに、一連の事態を踏まえれば、市長自らがその責任を認め、自らの判断により市長の職を辞することを再び勧告する。

〈結果〉

可否同数により議長裁決で**否決**しました。

守口市議会公明党

小鍛冶 宗親 松本 満義
 福本 健一 寺嶋 美和
 工藤 百合子 西田 久美
 西尾 博道



(質問者)
 工藤 百合子 議員

子育て支援の充実について

問 保育士の定着は保育士の確保とともに保育の質の担保にも関わる大きな課題であり、支援が必要と考えるがどうか。



答 保育人材の定着については多角的な支援が必要との観点から、

これまで人材育成の支援、各施設の人員体制の強化などの取組を実施してきた。今後は、令和9年度まで継続して実施する新卒保育士等の確保支援策も含めた保育人材の確保・定着に関する施策全体を総合的に勘案した上で、そのあり方について、さらなる検討を深めていく。

校内教育支援センター支援員

配置拡充事業について

問 現在の校内教育支援センター支援員の配置状況について、現場の課題をどう捉え、今後どのように不登校対策を強化するのか。

答 今後、各校の不登校児童生徒数や支援体制等の状況を踏まえ、支援員の配置について検討を行うほか、活用する人材の確保を進め、不登校対策の充実に努めていく。

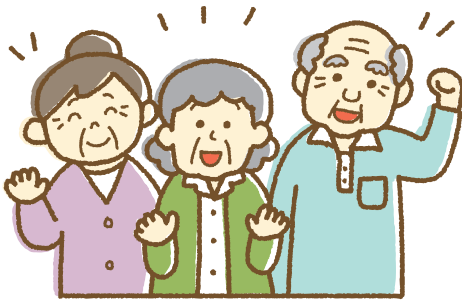
お元気な高齢者への

健康寿命延伸支援について

問 タクシーチケットの配布など高齢者の外出支援策についての考えはどうか。また、健康寿命延伸のために努力し、介護保険を一切使わずに自立して暮らしている75歳以上の方々に、激励の意味を込めて、商品券を配布することを改めて提案するがどうか。

答 現在、一定の要件に該当する障がい者及び要介護認定者を対象に、福祉タクシーの利用助成を実施しており、高齢者へのタクシーチケットの配布については考えていないが、今後とも、高齢者の外出や移動支援に向け、民間事業者との連携も含め、施策を検討していく。

また、介護保険サービスを利用されない方への商品券の配布についても、現時点では考えていないが、介護予防教室の参加者にグッズ配付などを行っており、こうした取組を通じて、引き続き介護予防に対する意識の向上が図られるよう努めていく。



職員の適正配置について

問 頻発する入札不調や不適切な少額随意契約事案に鑑みると、技術職員が不足していることは明らかで

ある。庁内に専門知識を有する一定数の技術職員の配置が急務と考えるが、技術職員の適正配置の方針をどう考えているのか。

答 専門知識を有する技術職員については、即戦力となる社会人経験等を有する職員を令和8年4月1日付けで採用する予定としている。今後も必要な技術職員を確保しつつ、必要な部門に重点的に配置していく。

職員のコンプライアンスと

庁内ガバナンスの強化について

問 令和7年度に判明した公務員倫理に反する事案を踏まえ、職員教育を含めたこれまでの市の取組に何が足りなかったのか。庁内のガバナンスが機能しなかったのはなぜか。また、市民の信頼を回復するために、コンプライアンスとガバナンスの両面から抜本的に見直して強化する取組が必須と考えるがどうか。

答 今回の不祥事等を招くこととなった要因として、前例踏襲への依存や公務員倫理意識の醸成不足があり、法令遵守意識の欠如といった点にも改善すべきところがあったと分析している。市長がリーダーシップを発揮し、不適切な慣行を是正するとともに、全庁的に公務員倫理の徹底や法令に対する遵守意識を高める研修にも取り組むことで、市民の信頼回復に取り組んでいく。

日本共産党

守口市会議員団

寺本 けんた 由井 龍一郎



(質問者)
寺本 けんた 議員

財政と令和8年度の

大規模事業について

問 金利上昇による市の財政への影響を抑えるためには、地方債の発行について必要最小限に厳しく制限する必要があると考えるがどうか。

答 地方債については、世代間の負担の公平性や財政負担の平準化を図るため、これまでから将来負担を考慮し適切に発行している。今後の建設事業等の実施にあたっては、まずは国庫補助金を始め、あらゆる財源を確保したうえで地方債を活用していく。

未来への投資について

問 東日本大震災時には自校調理方式かつ職員による直営調理の給食運営を行っている学校で被災者への

食事支援が行われた。自校調理方式と職員による直営調理が災害時の備えになるという認識はあるか。また、中学校給食について、校舎建て替えの際には自校調理方式にすべきと考えるがどうか。

答 直営の調理員による自校調理方式を採用している自治体で、災害時に食事支援の事例があったことは承知している。一方で、学校給食は、教育活動の一環として実施するものであり、調理業務については、事業の性質や効率的な行財政運営などの総合的な観点から、本市では民間事業者に委託することとしている。また、将来的な校舎の長寿命化をはじめ、大規模な施設整備の際には、給食の提供方式についても適宜検討していくべきものと考えている。



健康寿命の延伸について

問 健康寿命の延伸や介護予防の観点から、地域公共交通充実の観点から、短期的施策としてタクシーチケットの配布対象の更なる拡大や、中長期的施策として定時定路線のコミュニティバスの本格運用と拡充が必要と考えるがどうか。

答 現在、一定の要件に該当する要介護認定者などを対象に、福祉タクシーの利用助成を実施していること、また、市における路線バス網は縮小傾向にあるものの、交通利便性は依然として高いことに加え、既存の公共交通事業者との競合を回避する必要があることなどから、実施することは考えていない。

国民健康保険料と

介護保険料の引下げについて

問 市長が所属している日本維新の会は、社会保険料を下げる改革と称した公約を掲げている。しかし、市政運営方針では介護保険料について、さらなる上昇を今後、少しでも鈍化させていくと述べるにござい、国民健康保険料については、保険料上昇の趣旨について引き続き丁寧に説明を行っていくと述べるなど保険料の値上げを容認しており、日本維新の会の公約と矛盾するのではないか。

答 市政運営方針では、本市における国保保険料及び介護保険料を取り巻く現状を示した上で、将来にわたる被保険者の保険料負担の軽減や、伸びの抑制に向けた取組が必要との認識を申し述べたところであり、矛盾が生じるとは考えていない。

水道料金について

問 水道事業経営戦略2025(案)の中で、令和13年度に水道料金を引き上げる方向性が示されたが、実質賃金と実質年金が上がり市民生活が圧迫されている中で水道料金の値上げ案は撤回すべきではないか。

答 市民の生活や社会活動を支える水道事業を今後も安定的に維持するためには、営業収益の根幹である水道料金の改定に向けた検討は不可避であると認識しており、撤回する考えはない。



守口未来会議

福西 寿光 高島 賢
井内 昌幸 服部 浩之
江端 将哲



(質問者)
はっとりひろゆき
服部 浩之 議員

客観的データに基づく

合理的市政の推進について

(データに基づく施策の必要性や

タイミングの説明について)

問 なぜその施策が必要なのか、どのタイミングでどのように行うのかが見えてこないという声を市民から聞くことがある。市民に対して、事業や施策の必要性を、客観的データに基づき透明性を持って適切なタイミングで分かりやすく伝えるべきと考えるがどうか。

答 これまでも分かりやすい情報発信に努めてきたが、今後は、組織全体の「見える化」をより一層推進するとともに、ホームページや広報誌など情報発信の場面においてグラフや図を用いるなど、市の施策を直感的に

理解できるよう、情報発信の質のさらなる向上に努めていく。



八雲学園の整備を

成し遂げることに

問 八雲学園の整備は2回の入札不調を受け大幅に遅れている。これ以上遅れば子どもや保護者に多大な影響を与えることになるが、現時点での工程見込みはどうか。

答 予算議決後、速やかに公告を実施し、できる限り早期に着工すること、工事期間を十分に確保しつつ、令和10年度2学期からの校舎供用開始をめざしていく。

子どもの食(認定子ども園の

3〜5歳児の副食費)について

問 認定子ども園等において、副食費を徴収していることで、せつ

かくの無償化にもかかわらず費用がかかる場合がある。一定の市補助はあるが、差額が生じる場合もあるため、副食費の一部負担について考えを示されたい。

答 副食費の徴収額は、それぞれの施設で実際に給食の提供に要した材料の費用を勘案して定められており、一律に副食費全額を補助することは考えていない。なお、令和8年度予算編成で補助基準額は据え置くこととしたが、引き続き庁内での議論を深めていく。

旧桜町団地を含む

守口市北側エリアの整備について

(市の主体性、開発の評価軸について)

問 市が主体性や信念を持って、まちづくりの演出家としてガイドしていくべきではないか。市自身が、どのようなまちを目指すのかという明確な評価軸を持っているか。

答 事業を進めるにあたっては、「守口市駅北側エリアアリアノベーション戦略」等に基づき、多様な人が集まる広場機能の導入も検討しつつ、エリアの価値向上に向けては、新たなサービスなど賑わいを生むインキュベーション拠点等として、市内外の多くの人を惹きつける地域のランドマークとなる顔づくりが重要と考えている。

生成AI導入(セキュリティや活用法)とDXについて

(情報セキュリティ対策と

生成AIの活用)

問 プロンプトエンジニアクション等の脆弱性への対応、LGWAN環境ゆえの情報壁、ハルシネーション対策、職員の活用スキルの平準化、導入効果の検証等について見解を示されたい。

答 運用ガイドラインを策定するとともに、情報管理を確保しつつ研修を通じてリテラシーとスキルの向上を図り、AIを利用した場合も最終的な確認と判断は職員が行うというルールを徹底する。また、万一の事故が発生した場合は、市の情報セキュリティポリシーに基づき迅速かつ適切に対応する。効果検証については、業務の質的な向上にも着目し、新たな業務負担に配慮しながら、活用事例の共有などを通じて実効性を確認していく。



大阪維新の会

守口市議会議員団

山口 たくや 山口 真由美
 山本 もちかた 梅村 正明
 武田 賢一



(質問者)
 うめむら まさあき
 梅村 正明 議員

守口市役所という組織運営について

問 少数精鋭による組織運営などを進める中で、不正を許さない厳格さと、風通しの良い組織風土の維持、向上をいかに両立させていくのか。

答 市長自らが職員との対話の機会を充実させ、コミュニケーションを密に取ること、風通しの良い職場環境づくりに取り組んできた。一方で、不正を許さない厳格な組織づくりも大切であり、公務員倫理に関する研修などを実施予定である。今後、職員一丸となって、「組織で仕事をする」という認識を共有し、組織力を底上げしていく。

現行の保育環境を踏まえた、

いじめでも通園制度について

問 市では、国に先駆けた幼児教育・保育の無償化などに力を注いできたが、これらは保育を必要とする家庭への経済的支援策であり、入所に至らなかつた世帯と入所できた世帯との受益の差が生じている。現在の保育環境や受入体制の実情の中で、市としていじめでも通園制度をどのような方針で進めるのか。

答 こども誰でも通園制度は、令和8年度から対象となる全てのこどもに給付を受ける権利が生じるため、待機児童等の状況にかかわらず実施する必要がある。このような現状も踏まえ、令和7年2月に策定した「こども計画」に基づき、教育・保育サービスの質及び量の充実に向け引き続き取り組み、全ての希望者が制度を利用できるように体制の整備に努めていく。



すべての子どもの学びを支える

教育環境の充実と不登校対策について

(不登校対策について)

問 不登校対策は、児童生徒本人への支援にとどまらず、家族全体を支える視点が不可欠と考えるが、不登校の背景や要因をどのように認識し、教育現場にどのようにつなげようとしているのか。

答 現在、各校では不登校などの状況にある児童生徒を支援するため、校内教育支援センター支援員等による居場所づくりに加え、教育専門相談員によるアウトリーチ型の支援体制を構築するなど、家庭への支援を含めた対策を進めている。今後も、スクールソーシャルワーカー等との連携など、家庭全体への支援を含めた取組を一体的に進め、学習の保障や社会的自立につなげていく。

健康寿命の延伸と自立してきた

高齢者が報われる仕組みについて

問 自立した生活を続けてきた高齢者が、その成果を実感できる政策を今後どのように具体化していくのか。

答 今後とも、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送る中で、さまざまな活動に積極的に参加し、生きがいを持って人生を送れるよう、地域活動への参加機会の継続

や拡充につながる方策等を検討していく。

安心安全のまちづくりについて

問 昨年度の市政運営方針で示された受援計画策定の進捗状況や内容、また自転車のルールや安全な利用方法の周知について考えを聞きたい。

答 受援計画については、関係機関の意見を踏まえ業務フローや業務内容を整理し、応援職員等の要請人数の考え方を定めたものを令和7年度中に策定予定である。今後は、本計画に基づき、災害発生時に他の自治体等からの支援を円滑かつ効率的に受け入れられるよう取り組んでいく。また、自転車のルール等については、警察と連携し、交通安全運動や広報誌・ホームページを活用して周知を行っていく。



自由民主党 守口市議会議員団



(質問者)
みずほら よしあき
水原 慶明 議員

物価高対策について

問 令和8年度予算案において、本市は物価高にどのような基本方針で対応するのか。市民の実情・ニーズを踏まえた独自の工夫や「守口らしさ」をどのように盛り込んでいるのか。

答 市では、国の交付金を活用した物価高対策として、これまでの事業に関する市民ニーズ等も踏まえ、全市民1人あたり9千円の商品券を発行することとし、早期に届けられるよう取り組んでいる。令和8年度予算案には、物価高対策の予算は含まれていないが、今後も国の動向等を注視し、状況に応じた支援策を検討していく。

緊急防災・減災事業債について

問 自然災害が激甚化・頻発化する中、市としても計画的かつ効果的な防災・減災対策の強化が求められるが、これまで当該事業費をどのよう

に活用してきたのか。また、今回の延長措置を踏まえ、今後どのように防災・減災対策を強化していくのか。

答 市では、これまで当該事業債を活用し、指定避難所の空調整備、消防団の分団庫整備など、地域の防災機能の強化に努めてきた。今般、国において当該事業債の対象期間が令和12年度まで延長されたことから、引き続き、防災機能強化に有効な事業実施において、積極的に活用していく。

動物愛護について

問 動物の適正な愛護管理と公衆衛生・街の美化の向上を両立させ、飼育者・非飼育者の双方が安心して暮らせる環境整備に向けて、「動物愛護管理条例」を制定すべきと考えるがどうか。

答 動物愛護管理条例については、既に大阪府が条例を制定していることから、新たに市で制定することは考えていないが、今後も市民が共に安心して暮らせる環境整備に向けて、引き続き大阪府等と連携しながら、飼い主のマナー等についての講習会などの実施に向けて検討していく。



守口市民の会



(質問者)
いけしま かずお
池嶋 一夫 議員

この度の職員による不祥事を受けての今後の防止策について

問 少額随意契約について、厳格なチェック体制の整備が必要と考えるが、限られた職員でどのような対策がとれるのか。また、職員数を減らすのではなく、増やすべきと考えるが、市の考えはどうか。

答 少額随意契約に係る不祥事の再発防止については、職員の公務員倫理の向上や法令遵守の徹底に加え、契約事務に関する研修などの実施により、全庁的に取り組んでいく。職員数は、今後も定員管理計画に基づき、適宜、必要な人員を確保する。

守口市の今後の歳入確保について

問 今後、少子高齢化がさらに進展し、市民税などの歳入の減少が見込まれるが、どのように歳入の確保を図ろうとしているのか。

答 全ての世代が安全安心に暮らせる「定住のまちづくり」の実現に取り組むことが、歳入の根幹である市税収入の安定的な確保につながることを認識しており、これまでも、幼児教育・保育の無償化などの施策を積極的に展開している。今後、さらに少子高齢化と人口減少が進展し、これまで以上に歳入の確保が困難になると認識しており、引き続き「定住のまちづくり」の実現に向けた取組を推し進め、市税収入を確保するとともに、新たな歳入確保策もあわせて検討していく。

子育て支援の充実について

問 保育士確保策として、以前から保育士の処遇改善を提案してきたが、市内の民間園における保育士確保は困難を極めており、市単独で補助すべきと考えるがどうか。

答 本市の保育士確保策としては、今後、令和9年度まで継続して実施する新卒保育士等の確保支援策も含めた市の保育人材の確保・定着に関する施策全体を総合的に勘案した上で、そのあり方について、さらなる検討を深めていく。



6 ページから10ページに掲載していない質問項目の一覧

守口市議会公明党 (工藤 百合子)

- ◎在宅子育て世帯への支援について ◎ヤングケアラー支援体制強化事業について ◎介護保険事業について
- ◎在宅医療体制推進事業について ◎歩行者利便増進道路「ほこみち」について

日本共産党守口市議員団 (寺本 けんた)

- ◎収賄容疑により職員が逮捕起訴された事案を含む不適切な少額随意契約について
- ◎大阪・関西万博への無料招待事業・出展事業・校外学習について ◎安心安全のまちづくりについて
- ◎魅力あふれるまちづくりについて ◎下水道の特別重点調査について
- ◎児童発達支援センターの指定管理開始に伴う引継ぎについて

守口未来会議 (服部 浩之)

- ◎信頼回復と契約事務の適正化、過ちの起こらないシステム作りについて ◎客観的データに基づく合理的市政の推進について (EBPMの導入状況と数値目標の設定について、専門人材の活用について、アルゴリズムやAIによる公平な資源配分について) ◎今後の財政運営及び基金の活用について
- ◎市制施行80周年事業の意義について ◎子どもの食について (中学校全員喫食について)
- ◎旧桜町団地を含む守口市北側エリアの整備について (守口市北側エリアと豊秀松月線の拡幅整備と「ほこみち」指定に向けた社会実験について、横断的なエリアマネジメント組織、高度な開発)
- ◎防犯灯の電気代や維持管理費の集金方法のあり方について ◎「下水道ウオーターPPP」について
- ◎生成AI導入とDXについて (高齢者へのデジタル支援、「書かない窓口」の今後の展開) ◎教育について

大阪維新の会守口市議会議員団 (梅村 正明)

- ◎すべての子どもの学びを支える教育環境の充実と不登校対策について (学校施設の整備の考え方について)
- ◎スポーツを通じた地域とのつながりの在り方について
- ◎期日前投票所拡充事業を通じた投票環境の充実について ◎市制施行80周年を迎えた守口市について

水原 慶明 (自由民主党守口市議会議員団)

- ◎予算編成方針について ◎市内事業者支援について

池嶋 一夫 (守口市民の会)

- ◎学校施設の整備について ◎介護保険事業について

議員別採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥 (注①)、「※」は議長につき採決に加わらない

事 件 号	事 件 名	結 果	公 明			維 新			共 産		未 来			自 民	市 民									
			工藤百合子	福本健一	寺嶋美和	小鍛冶宗親	西田久美	松本満義	西尾博道	山本もちかた	山口たくや	梅村正明	山口真由美	武田賢一	由井龍一郎	寺本けんた	服部浩之	高島賢	井内昌幸	福西寿光	江端将哲	水原慶明	池嶋一夫	
報告第1号	専決処分の報告について (専決第1号 令和7年度守口市一般会計補正予算(第13号)) (専決第2号 令和7年度守口市特別会計公共用地先行取得事業補正予算(第1号)) (専決第3号 令和7年度守口市一般会計補正予算(第14号))	【専決第1号】 満場一致承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		【専決第2号】 賛成多数承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		【専決第3号】 賛成多数承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	守口市総合基本計画基本構想修正案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	市道路線の認定について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	守口市水道条例に基づく水道料金等に係る債権の放棄について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	守口市行政手続条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	守口市旧徳永家住宅活用事業者プロポーザル選定委員会条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	守口市手数料条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	守口市児童公園条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	令和7年度守口市一般会計補正予算(第15号)	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	令和7年度守口市特別会計公共用地先行取得事業補正予算(第2号)	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	令和7年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	令和7年度守口市特別会計介護保険事業補正予算(第5号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	令和7年度守口市水道事業会計補正予算(第3号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	令和7年度守口市下水道事業会計補正予算(第3号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議案第1号	寺本議員に対する問責決議案(注①)	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第28号	令和7年度守口市一般会計補正予算(第16号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第1号	令和6年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成なし 不認定	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
認定第2号	令和6年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について	賛成多数認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※12ページに続く

議員別採決結果一覧 (11ページからの続き)

「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥(注①)、「※」は議長につき採決に加わらない

事 件 号	事 件 名	結果	公明				維新				共産		未来				自民	市民					
			工藤百香子	福本健一	寺嶋美和	小鍛冶宗親	西田久美	松本満義	西尾博道	山本もろちか	山口たかく	梅村正明	山口真由美	武田賢一	由井龍郎	寺本けんた	服部浩之	高島賢	井内昌幸	福西寿光	江端将哲	水原慶明	池嶋一夫
認定第3号	令和6年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について	満場一致認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和6年度守口市特別会計介護保険事業歳入歳出決算の認定について	賛成多数認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和6年度守口市特別会計公共用地先行取得事業歳入歳出決算の認定について	満場一致認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和6年度守口市水道事業会計決算の認定について	満場一致認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	令和6年度守口市下水道事業会計決算の認定について	満場一致認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	令和6年度守口市下水道事業剰余金の処分について	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和7年度守口市一般会計補正予算(第17号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和7年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	みんなで育む手話のまち守口市手話言語条例案	満場一致修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	守口市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	守口市介護保険条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	守口市都市計画法第33条第3項の規定に基づく開発行為に係る制限の強化及び緩和に関する条例案	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	※	○	○
議案第19号	守口市消防団条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	守口市立中学校給食調理業務委託事業者プロポーザル選定委員会条例案	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	令和8年度守口市一般会計予算	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和8年度守口市特別会計国民健康保険事業予算	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和8年度守口市特別会計後期高齢者医療事業予算	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和8年度守口市特別会計介護保険事業予算	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和8年度守口市特別会計公共用地先行取得事業予算	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和8年度守口市水道事業会計予算	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和8年度守口市下水道事業会計予算	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和8年度守口市一般会計補正予算(第1号)	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	大枝公園における「大枝農園」事業の継続を求める請願	賛成少数不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	
議案第32号	令和8年度守口市一般会計補正予算(第2号)	満場一致可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	瀬野憲一市長及び田中実教育長によるパワーハラスメント疑惑の調査報告について	賛成多数可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第2号	瀬野憲一市長に対する不信任決議案(注②)	賛成少数否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	
決議案第3号	瀬野憲一市長に対する辞職勧告決議案	可否同数否決(注③)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	※	×	○	○

公明=守口市議会公明党、維新=大阪維新の会守口市議会議員団、共産=日本共産党守口市議会議員団、

未来=守口未来会議、自民=自由民主党守口市議会議員団、市民=守口市民の会

注①除斥：議会における審議の公正を期すため、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度。

注②この議案は、特別多数議決であり、出席議員の4分の3以上の者の同意を必要とします。また、議長も表決権を有しています。

注③可否同数否決：地方自治法第116条第1項の規定により、可否同数のときは、議長において、可否を裁決します。その結果、否決となりました。

令和8年5月臨時会・6月定例会日程案

5月13日(水) 午前10時 議会運営委員会
 20日(水) 午前9時30分 議会運営委員会
 午前10時 本会議
 21日(木) 午前10時 本会議

6月5日(金) 午前10時 議会運営委員会
 12日(金) 午前9時30分 議会運営委員会
 午前10時 本会議
 16日(火) 午前10時 福祉教育委員会
 17日(水) 午前10時 市民環境委員会
 18日(木) 午前10時 総務建設委員会
 30日(火) 午前9時30分 議会運営委員会
 午前10時 本会議



※日程などは変更されることがあります。最新情報は、市議会ホームページなどをご覧ください。